

彦根城の観覧料が 変わります

市観光課

国宝・彦根城築城400年祭の終了後も、天守櫓などの重要文化財を常時公開していくとともに、建造物などの保存整備を一層推進するため、彦根城・玄宮園の一般(大人)の観覧料

を左表のとおり改正します。また、この変更に伴い、彦根城博物館との一般(大人)セット券も変わります。
改正時期 11月26日(月)より
問い合わせ先 市観光課 ☎30-6120番、FAX ☎22-1139番、城山公園事務所 ☎22-2742番、FAX ☎22-905番

彦根城観覧料の変更表

内容	改正前	改正後	築城400年祭 ～11月25日	
			個人	団体
彦根城観覧料	個人	500円	600円	1,000円
	団体 30人以上	450円	540円	900円
	100人以上	400円	480円	800円
	300人以上	350円	420円	700円
セット券	個人	900円	1,000円	1,400円
	団体 30人以上	810円	900円	1,260円
	100人以上	720円	800円	1,120円
	300人以上	630円	700円	980円

※彦根城観覧料は、玄宮園を含みます。
※セット券は、彦根城博物館観覧料を含みます。
※小・中学生の料金については変更ありません。
※市内小・中学生、65歳以上の市民、身体障害者などが無料で入場できることなどの要件には、変更ありません。

平成20年度 市立幼稚園入園申込の受付

対象児
3歳児 平成16年4月2日から同17年4月1日までに生まれ た幼児
4歳児 平成15年4月2日から同16年4月1日までに生まれ た幼児

◆募集人員
《3歳児》
▽城北幼稚園(松原町) 20人
▽彦根幼稚園(本町一丁目) 20人
※池州分園をのぞく
▽佐和山幼稚園(芹川町) 20人
▽旭森幼稚園(東沼波町) 20人
▽平田幼稚園(平田町) 40人
▽金城幼稚園(大藪町) 20人
▽城陽幼稚園(日夏町) 20人
▽高宮幼稚園(高宮町) 20人
▽稻枝東幼稚園(稲部町) 20人
《4歳児》
▽城北幼稚園(松原町) 35人
▽彦根幼稚園(本町一丁目) 70人
▽彦根幼稚園池州分園(池州町) 35人

▽佐和山幼稚園(芹川町) 70人
▽旭森幼稚園(東沼波町) 70人
▽平田幼稚園(平田町) 105人
▽金城幼稚園(大藪町) 105人
▽城陽幼稚園(日夏町) 70人
▽高宮幼稚園(高宮町) 70人
▽稻枝東幼稚園(稲部町) 35人

応募資格 本人および保護者が市内に居住していること(平成20年4月1日までに市内に居住することが確実な場合を含む)

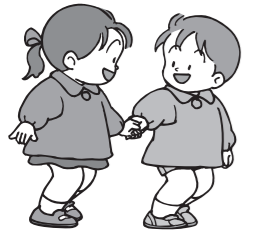
◆入園申込書の交付
期間 11月15日(木)～12月3日(月)の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園、または市教育委員会学校教育課(尾末町)

◆入園申込の受付
期間 11月26日(月)～12月3日(月)の午後1時～同4時

場所 入園を希望する幼稚園 ※入園申込書と連絡用封筒(保護者の住所、氏名を書いて、80円切手をはったもの)を提出してください。

◆問い合わせ先 市教育委員会 会学校教育課 ☎24-17971番、FAX ☎23-91900番



地区計画決定及び 臨港地区変更に関する 縦覧のお知らせ

市都市計画課

彦根市では、機能と魅力を併せ持つ土地利用を図るため、里根町・古沢町において地区計画を定めます。また、彦根港近隣の敷地を防災輸送活動の敷地として確保するため、彦根臨港地区の区域変更を行います。これに伴い、里根・古沢地区地区計画(案)および、彦根臨港地区区域変更(案)の縦覧を行います。

公告・縦覧期間 11月19日(月)～12月10日(月)まで(土・日曜日・祝日は除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市都市計画課、支所・各出張所、湖東地域振興局建設管理課
問い合わせ先 市都市計画課 ☎30-6124番、FAX ☎24-8517番

原子爆弾被爆者二世の 健康診断が行われます

市健康推進課

対象者 被爆者健康手帳を持つ父または母(すでに死亡している場合も含む)の子で、父

市民体育センターの利用ができません

市教育委員会保健体育課

彦根市民体育センター体育館の照明工事のため、次の期間は、競技場が使用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

場所 第1競技場・第2競技場

期間
第1競技場 12月5日(水)～平成20年2月20日(金)
第2競技場 12月5日(水)～平成20年1月15日(火)

問い合わせ先 市保健体育課
22-8871番、FAX ☎22-8871番、市民体育センター 23-2293番、FAX ☎23-2294番

滋賀県最低賃金は 1時間 677円です

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。1人でも労働者を使用している事業主は、賃金を1時間677円以上支払う必要があります。
問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654、FAX ☎26-0241

交通規制にご協力ください

11月25日(日) びわ湖男女駅伝

11月25日(日)に、湖周道路の交通規制が行われます。
問い合わせ先 びわ湖男女駅伝実行委員会事務局 ☎077-528-4617、FAX ☎077-528-4955

るびす講

11月23日(金・祝)～25日(日) 10:30～19:00
※最終日は、銀座街のみ20:00まで

※るびす講期間中、路線バスは始発から最終便まで本町経由で運行されます。
問い合わせ先 彦根商店街連盟事務局 ☎22-7303
るびす講本部 ☎22-0466
湖国バス(株)彦根営業所 ☎25-2501

